

令和7年6月吉日

塩尻市にお住いの皆さま・地権者の皆さまへ

都市計画基本図更新のための地形測量の現地作業についてのお願い

この度、塩尻市が管理している都市計画基本図（1/2,500 地形図）の一部について、前回の作成から数年経過し、現地の状況と都市計画基本図の差異が数多くみられるようになってきました。

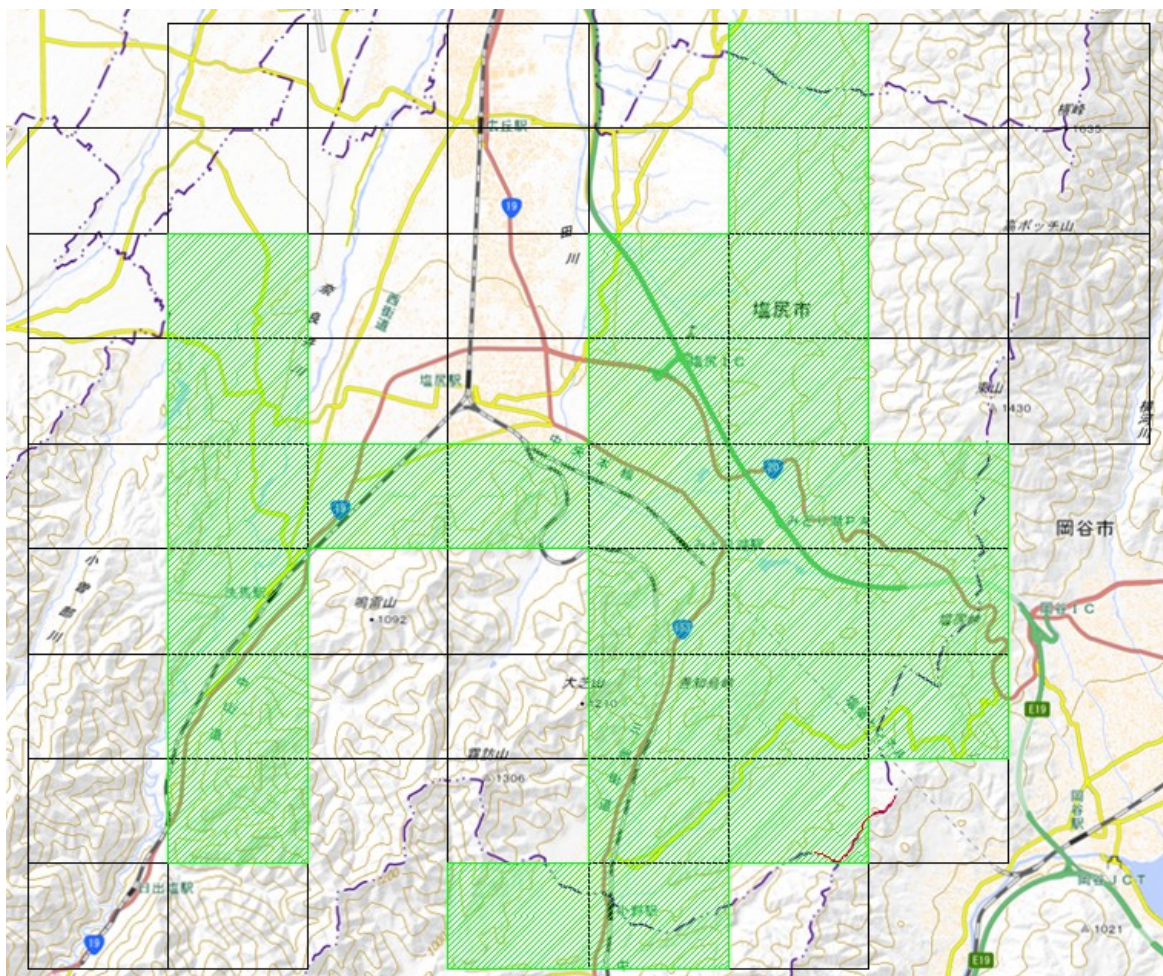
本年度、塩尻市内にて都市計画基本図の更新を行うために、資料にあります地図の範囲について地形測量を実施します。つきましては、委託会社の作業員が現地で確認作業を実施しますのでご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご質問・ご不明な点などがございましたら、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1. 業 務 名 | 令和7年度 塩尻市基盤地図修正業務委託 |
| 2. 作 業 範 囲 | 裏面の9. の地図に記載 |
| 3. 測 量 期 間 | 令和7年5月27日（火）～令和8年1月30日（金）
※現地作業時期は6月中旬から8月上旬を予定 |
| 4. 現地作業の時間帯 | 午前8時30分から午後6時00分まで |
| 5. 測 量 内 容 | 地形測量（航空写真による写真測量） |
| 6. 現地での作業内容 | 現地作業は、都市計画基本図に対し航空写真で変化している箇所
の確認作業を行います。
(道路・建築物・地目・構造物等地形に関する地物)
その際は、確認用の航空写真、図面及び測定道具等を使用して
調査します。 |
| 7. お問い合わせ先 | 塩尻市役所 建設部 建設課 総務管理係
担当者：座光寺（ごこうじ）
TEL 0263-52-0280 |
| 8. 作業委託会社 | 株式会社こうそく 技術部
担当者：渋沢、尾方
TEL 026-285-5221 |

9. 測量する範囲の位置（緑メッシュの図面27面を対象）



10. 現地作業員について

- ①塩尻市発行の身分証明書を携帯しています。
- ②薄い緑色の作業着を着用しています。（空調服着用の場合もあります）
- ③安全ベスト（黄色蛍光色）を着用しています。
- ④現況確認用に航空写真、図面及び測定道具（メジャー等）を持ち歩いています。
- ⑤作業車両には、「測量作業中」のステッカー等を提示します。
- ⑥場所によっては自転車で行動している場合もあります。

※調査は基本的に道路上から確認を行います。道路上から確認できない場合かつ現場に住民の方がおられる場合は声を掛けさせていただく場合もございます。
（無断で私有地に立ち入りません）

11. 身分証明書について

- ①身分証明書には塩尻市長の押印があります。
- ②裏面には「測量法」より現地作業の項目について抜粋した条項を記載しています。